第３章

成果目標

## 国の基本指針

厚生労働省が示す基本指針においては、障がいのある人の自立支援の観点から、平成32年度を目標年度として、次の５つの項目について目標値の設定を求めています。

### 施設入所者の地域生活への移行

○平成28年度末の施設入所者の９％以上が地域生活に移行することを基本とします。

○平成28年度末の施設入所者数を２％以上削減することを基本とします。

※第４期障害福祉計画で定めた平成29年度までの目標値に達しないと見込まれる場合は、その達しない割合を平成32年度末における地域生活への移行者数や施設入所者の削減割合の目標値に加えた数値以上を目標値とします。

※地域生活への移行とは、グループホームや一般住宅等に生活の場を移すことをいいます。

### 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

○市町村ごとまたは共同で精神に障がいのある人の地域生活を支援するために保健・医療、福祉の関係者による協議の場を設置することを基本とします。

### 地域生活支援拠点等の整備

○各市町村または各圏域に障がいのある人の地域生活を支援する拠点等（拠点または面的な体制をいいます。）を少なくとも１つを整備することを基本とします。

##### 拠点整備型のイメージ図



##### 面的整備型のイメージ図



資料：厚生労働省

### 福祉施設から一般就労への移行等

○福祉施設（就労移行支援、就労継続支援（Ａ型・Ｂ型）、生活介護、自立訓練を行う施設をいいます。）から一般就労への移行者数を平成28年度実績の1.5倍以上とすることを基本とします。

○就労移行支援事業の利用者を平成28年度末の２割以上増加することをめざします。

○就労移行支援事業所のうち、一般就労への移行率が３割以上の事業所を全体の５割以上とすることをめざします。

○就労定着支援開始から１年後の職場定着率を８割以上とすることを基本とします。

※第４期障害福祉計画で定めた平成29年度までの目標値に達しないと見込まれる場合は、その達しない割合を平成32年度末における一般就労への移行者数や就労移行支援事業の利用者数の目標値に加えた数値以上を目標値とします。

※一般就労とは、一般企業へ就職や在宅で就労等することをいいます。

### 障害児通所支援サービスの提供体制の整備等

○各市町村または各圏域に児童発達支援センターを少なくとも１カ所以上設置することを基本とします。

○各市町村または各圏域に保育所等訪問支援を利用できる体制を構築することを基本とします。

○各市町村または各圏域に主に重症心身障がいのある児童を支援する児童発達支援事業所や放課後等デイサービス事業所を少なくとも１カ所以上確保することを基本とします。

○平成30年度末までに、各市町村または各圏域に医療的ケアを必要とする児童を支援するために保健・医療、障がい福祉、保育、教育等の関係者による連携・協議の場を設置することを基本とします。

## 第４期障害福祉計画の目標と実績

### 施設入所者の地域生活への移行

施設入所者の地域生活への移行に関する第４期計画の目標値は、次のとおりです。

○平成29年度末までに、平成25年度末の施設入所者数429人のうち、14人（3.3％）が地域生活に移行するものとします。

○平成29年度末の施設入所者数は、平成25年度末の施設入所者429人から、６人（1.4％）減少した423人とします。

施設入所者の地域生活への移行者数は、目標の14人に対して、平成28年度末で13人となっていますが（図表３－４）、平成29年度末には17人（4.0％）と見込んでいます（図表３－３）。

施設入所者数の減少数は、目標の６人に対して、平成28年度末で８人となっており、平成29年度末には10人（2.3％）と見込んでいます（図表３－３）。

##### 施設入所者の地域生活への移行に関する目標値と実績値（見込み）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 区　　　分 | | 数　値 | 考　　え　　方 |
| 平成25年度末の施設入所者数 | | 429人 | － |
| 地域生活移行者数 | 目標値 | 14人(3.3％) | 平成25年度末の全施設入所者数のうち、グループホーム等へ移行した人数 |
| 実績値（見込み） | 17人(4.0％) |
| 施設入所者減少数 | 目標値 | ６人(1.4％) | 平成25年度末の全施設入所者数から減少した人数 |
| 実績値（見込み） | 10人(2.3％) |

##### 施設入所者の地域生活への移行者数の推移（各年度末）

### 地域生活支援拠点等の整備

地域生活支援拠点等は、平成29年度末までに市内に１か所以上整備することを目標とし、これまで、先行事例等の情報を収集し、拠点等のあり方を検討してきましたが、今後、障がい者関係団体と協議するなどし、さらに検討を進めていく必要があります。

### 福祉施設から一般就労への移行等

#### ①　福祉施設から一般就労への移行者数

福祉施設から一般就労への移行者数は、平成24年度の2.5倍の40人を目標としていましたが、平成28年度末で61人となっており（図表３－６）、平成29年度末には55人（3.4倍）と見込んでいます（図表３－５）。

##### 福祉施設から一般就労への移行者数の目標値と実績値（見込み）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 区　　　分 | | 数　値 | 考　え　方 |
| 平成24年度の年間一般就労移行者数 | | 16人 | － |
| 目標年度の年間一般就労移行者数 | 目　　 標　　 値 | 40人(2.5倍) | 平成29年度に福祉施設を退所して一般就労した人数 |
| 実績値 (見込み) | 55人(3.4倍) |

##### 福祉施設から一般就労への移行者数の推移

#### ②　就労移行支援事業の利用者数

就労移行支援事業の利用者数は、平成25年度末の1.6倍の106人の目標に対し、平成28年度末で74人となっていますが、平成29年度末には90人（1.4倍）と見込んでいます。

##### 就労移行支援事業の利用者数の目標値と実績値（見込み）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 区　　　分 | | 数　値 | 考　え　方 |
| 平成25年度末の就労移行支援事業の利用者数 | | 66人 | － |
|
| 目標年度の就労移行支援事業の利用者数 | 目　　標　　値 | 106人(1.6倍) | 平成29年度末において就労移行支援事業を利用する人数 |
| 実績値(見込み) | 90人(1.4倍) |

#### ③　就労移行支援事業所における一般就労への移行率

就労移行支援事業所のうち、一般就労への移行率が３割以上の事業所の割合は、平成29年度末で全体の５割以上の目標に対し、平成28年度末で42％となっていますが、平成29年度末には45％と見込んでいます。

## 計画の目標

### 施設入所者の地域生活への移行

真に必要なサービスを提供する観点から、計画相談支援を通じて、施設入所者の意向を確認し、障がいの状態やニーズに合わせた支援を行い、障がいのある人の希望や自らの決定に基づいた地域生活への移行や継続を促進します。

○平成32年度末までに、平成28年度末の施設入所者数421人のうち、16人（3.8％）が地域生活に移行するものとします。

○平成32年度末の施設入所者数は、平成28年度末の施設入所者421人から、９人（2.1％）減少した412人とします。

##### 施設入所者の地域生活への移行者数等の目標値

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 区　　分 | 目標値 | 考　　え　　方 |
| 平成28年度末の施設入所者数 | 421人 | － |
| 地域生活移行者数 | 16人  （3.8％） | 平成28年度末の全施設入所者数のうち、グループホーム等へ移行する人数 |
| 施設入所者減少数 | ９人  （2.1％） | 平成28年度末の全施設入所者数から減少する人数 |

### 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

平成32年度末までに、岐阜市障害者総合支援協議会等を通じて、精神に障がいのある人の地域生活の支援に向けた保健・医療、福祉の関係者による協議の場を設置します。

### 地域生活支援拠点等の整備

平成32年度末までに、障がい者関係団体との協議を踏まえ、障がいのある人の地域生活を支援するための拠点等の整備を推進します。

### 福祉施設から一般就労への移行等

#### ①　福祉施設から一般就労への移行者数

平成32年度の福祉施設から一般就労への移行者数は、平成28年度の1.5倍の89人を目標とします。

##### 福祉施設から一般就労への移行者数の目標値

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 区　　分 | 目標値 | 考　　え　　方 |
| 平成28年度の年間一般就労移行者数 | 61人 | － |
| 目標年度の年間一般就労移行者数 | 89人  （1.5倍） | 平成32年度に福祉施設を退所して一般就労する人数 |

#### ②　就労移行支援事業の利用者数

平成32年度末の就労移行支援事業の利用者数は、平成28年度末の1.4倍（第４期障害福祉計画の未達成分（２割分）を含みます。）の100人を目標とします。

###### 就労移行支援事業の利用者数の目標値

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 区　　分 | 目標値 | 考　　え　　方 |
| 平成28年度末の就労移行支援事業の利用者数 | 74人 | － |
| 目標年度の就労移行支援事業の利用者数 | 100人  （1.4倍） | 平成32年度末において就労移行支援事業を利用する人数 |

#### ③　就労移行支援事業所における一般就労への移行率

平成32年度の一般就労への移行率が３割以上の就労移行支援事業所の割合を全体の５割以上とすることを目標とします。

#### ④　一般就労への定着率

平成31・32年度において、就労定着支援開始から１年後の職場定着率を８割以上とすることを目標とします。

### 障害児通所支援サービスの提供体制の整備等

#### ①　児童発達支援センターの設置

平成32年度末まで、恵光学園など市内の既存の児童発達支援センター２カ所の確保を図ります。

#### ②　保育所等訪問支援体制の構築

平成32年度末まで、恵光学園など市内の既存の保育所等訪問支援事業所６カ所の確保を図ります。

#### ③　主に重症心身障がいのある児童を支援する児童発達支援事業所等の確保

平成32年度末まで、既存の児童発達支援事業所４カ所と放課後等デイサービス事業所４カ所の確保を図ります。

#### ④　医療的ケアを必要とする児童の支援体制の構築

平成30年度末までに、岐阜市障害者総合支援協議会等を通じて、医療的ケアを必要とする児童の支援に向けた保健・医療、障がい福祉、保育、教育等の関係者による連携・協議の場を設置します。